

セグラ[®]の取り扱いについて

1. はじめに

本製品の取り扱いについては、お客様に対する安全事項をまとめ、基本的には「危険」、「警告」、「注意」の3段階で安全の度合いを表現しています。



もし無視すれば、直接死亡もしくは重傷を招く、または同程度の波及危険を招く可能性が極めて高い事項。



もし無視すれば、死亡もしくは重傷を招く、または製品に重大な損害を招くこともある事項。



もし無視すれば、軽傷を招く、または製品に軽度の損害を招くこともある事項。

なお、本記述の上記の段階別表示以外の場合でも、状況によっては、複数の安全上の軽度なものが予期せず重なって甚大な被害を発生する場合もあります。

2. 施工・保守・点検上の注意

●施工・保守・点検は製品に添付される取り扱い説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。

施工に不備がありますと性能が発揮できなくなる他、火災、感電、地絡、落下の原因となることがあります。

●施工・保守・点検は必ず電気工事士の方が実施してください。
感電、地絡の原因となります。



- 1) 製品の改造は絶対に行わないでください。
～改造を行いますと性能が発揮できなくなる他、火災、感電、地絡、落下の原因となります。～
- 2) 保守・点検の際には必ず電源を切ってから行ってください。また、複数人による点検では、相互の意思疎通を配慮して作業に入ってください。
～感電、挟まれ、巻き込まれの原因となります。～
- 3) 施工時、製品の積み方にはご注意ください。
～製品が納入されて使用されるまでの置き方次第では荷崩れを起し通行人に被害を与える恐れがあります。～
- 4) 施工・保守・点検時、運転中の移動物には十分気をつけてください。
～挟まれ、巻き込まれの原因となります。～



- 1) 機能および安全維持のため、年1回、必ず定期点検を実施してください。なお、稼働率が高い設備や環境など、厳しい条件下で使用される場合は年2回以上点検を実施してください。
～保守無点検で使用すると性能が発揮できなくなる他、火災、地絡、落下の原因となります。～
- 2) 保管は 40℃を超える場所を避けてください。また、湿度の高い場所を避け、水のかかる心配のない乾燥した場所であつた他の工事などによる汚損、損傷の恐れがない場所を選んでください。なお、炎天下での屋外放置や透明なシートでの養生は厳禁です。
～性能が発揮できなくなる他、劣化、変形、破損の原因となります。～
- 3) 樹脂部品に締め付けけるボルト類の締付トルクは指定値を守ってください。～変形、破損の原因となります。～



- 1) セグラ本体の長さは3mまたは6mです。変形防止のため必ず複数人で運搬・施工してください。
～製品変形により集電子脱線の原因となります。～
なお、一度変形したものは、修正を加えても運転時に蛇行などとなって現れる可能性がありますので再使用しないでください。

- 2) 製品を足場や手摺代りには使用しないでください。
～製品が変形し、集電子脱線の原因となります。～
- 3) 切断・穴あけ加工を施した後は、必ずバリ取りを行ってください。
～製品の寿命が短くなる他、手指のけがをする恐れがあります。～
- 4) 切断・穴あけ加工を施す場合は、眼鏡などの保護具を使用してください。
～けがをする恐れがあります。～

3. 使用上の注意



- 1) 製品の改造は絶対に行わないでください。
～改造を行いますと性能が発揮できなくなる他、火災、感電、地絡、落下の原因となります。～
- 2) 異常が発生したら速やかに電源を切り、専門部署または電気工事業者へ処置を依頼してください。
～火災、感電、落下、周辺機器の破損の原因となります。～
- 3) 可燃性ガスの雰囲気では使用しないでください。
～シューとトロリー間でスパークが発生し、引火して爆発する恐れがあります。～
- 4) 製品の下部または近傍には油、塗料、溶剤などの引火性のあるものは置かないでください。
～シューとトロリー間のスパークにより火災となる恐れがあります。～
- 5) 負荷容量、集電子の走行速度、ハンガーの取り付けピッチなど、規定値以内でご利用ください。
～規定値を超えて使用しますと走行障害、その他の事故の原因となります。～
- 6) 運転中は製品に手を触れないでください。
～挟まれ、巻き込まれ、感電の原因となります。～



- 1) シンナー、塗料、浸透材、潤滑油、接着材、シールやテープなどの化学薬品、およびアルカリ、強酸性などの雰囲気では使用しないでください。
～変質による破損を生じ、落下の原因となります。～
また、清掃などでもこれらの薬品は使用しないでください。
- 2) 停止給電で使用される場合、集電子の容量は停止給電の容量を超えないでください。
～絶縁カバーの変形による走行障害や焼損の原因となります。～
- 3) 集電子シューは摩耗限度ラインを超えて使用しないでください。
～集電不能となる他、走行障害、スパークによる火災、周辺部品の焼損、脱線の原因となります。～



- 1) シューおよびトロリー本体の接触面には潤滑材は塗布しないでください。
～接触不良、樹脂部品破損の原因となります。～
- 2) 長期間使用されない場合は、トロリー本体の接触面が酸化します。再使用される場合はトロリー本体のクリーニングおよび点検を行ってください。
～接触不良、過熱の原因となります。～

4. 消耗品の交換めやす

消耗品の交換周期は、施工精度や使用環境、使用状況により大きく左右されます。よって、下記表の交換周期はあくまでもめやすとしてください。

1) シュー

使用場所	走行距離
一般屋内	2,000km
多塵屋内	1,000km
一般屋外	1,000km
塩害地区	500km

2) 集電子

使用場所	走行距離
屋内	40,000km
屋外	20,000km
乗り継ぎ用	10,000km